

次のとおり総合評価一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、特定調達契約に関する香川県会計規則の特例に関する規則（平成7年香川県規則第85号）第6条の規定により読み替えられた香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号。以下「規則」という。）第166条の規定により公告する。

なお、本公告における調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成26年4月15日

香川県病院事業管理者 小 出 典 男

1 入札に付する事項

(1) 購入物品名及び数量

香川県立丸亀病院情報システム一式の購入及び付帯業務一式

(2) 購入物品の仕様等

仕様書による。

(3) 納入場所

香川県立丸亀病院（丸亀市土器町東9丁目291）

(4) 納入期限等

納入期限 平成26年12月14日

試験稼働開始日 平成26年12月15日

本格稼働開始日 平成27年1月31日

(5) 入札方法

入札者は、入札書を含む提案書等（以下「提案書等」という。）を提出すること。必要書類の種類及び部数については入札説明書による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約書作成の要否 要

3 契約の内容を示す日時及び場所等（入札説明書及び仕様書等の交付等）

(1) 入札説明書及び仕様書等の交付

平成26年4月15日から同月22日まで（日曜日及び土曜日を除く午前9時から午後5時まで）

郵便番号 760-8570 高松市番町4丁目1番10号

香川県病院局県立病院課 財務・企画グループ

電話番号 087-832-3311 FAX番号 087-806-0208

(2) 入札説明会の日時及び場所

平成26年4月23日 午後2時30分 香川県立丸亀病院3階大会議室

4 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合には、平成26年4月30日午後3時まで、3の(1)に示した場所に対し文書で行うこと（文書はFAX又は電子メールも可とする。）。

回答は、平成26年5月8日から同月27日まで（日曜日及び土曜日を除く午前8時30分から午後5

時まで) 香川県病院局県立病院課で閲覧に供する。

5 入札及び開札を行う日時及び場所

平成26年5月28日 午後2時30分 香川県庁北館4階402会議室

6 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「信書便」という。)による入札の可否

可とする。ただし、郵便にあつては書留親展に、信書便にあつては郵便における書留親展に相当する方法に限る(郵便又は信書便による入札書の受領期限は、平成26年5月27日午後3時までとする。)

7 入札保証金及び契約保証金

規則第152条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、平成26年5月15日午後3時までに入札又は契約保証金減免申請書を香川県病院局県立病院課に提出すること。

8 入札者の参加資格

単体企業又は共同企業体であつて、次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 単体企業の要件

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、A級に格付けされている者であること。

なお、A級に格付けされていない者にあつては、平成26年5月15日までに「競争入札参加資格審査申請書」を香川県総務部総務事務集中課に提出して、A級格付けの可否の審査を受けること。

ウ 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。

エ 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

(ア) 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者

(イ) 民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限り。)を受けた者

オ 平成26年3月31日までに、150床以上の規模の医療機関と、精神科病院向け電子カルテシステムを含む病院情報システム調達の契約を締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した者であること。

カ 共同企業体の構成員でないこと。

キ 本公告に係る入札説明書の交付を受けた者であること。

(2) 共同企業体の構成員の要件

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、A級に格付けされている者であること。

なお、A級に格付けされていない者にあつては、平成26年5月15日までに「競争入札参加資格審査申請書」を香川県総務部総務事務集中課に提出して、A級格付けの可否の審査を受けること。

ウ 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

（ア） 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者

（イ） 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者

オ 他の共同企業体の構成員又は単体企業で本件入札に参加していないこと。

カ 本公告に係る入札説明書の交付を受けた者であること。

(3) 共同企業体の要件

ア 共同企業体の構成員のいずれかが、平成26年3月31日までに、150床以上の規模の医療機関と、精神科病院向け電子カルテシステムを含む病院情報システム調達の契約を締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した者であること。

イ 構成員の数は2者又は3者とし、任意かつ自主的に結成するものであること。

ウ 各構成員の出資比率は、2者の場合は30パーセント以上、3者の場合は20パーセント以上であること。

エ 共同企業体の代表構成員は、出資比率が最大の構成員とすること。

9 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、単体企業にあつては8の(1)、共同企業体にあつては8の(2)及び(3)の要件を満たすことを証明する書類を平成26年5月15日午後3時までに、3の(1)に示した場所に提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、平成26年5月22日までに通知する。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第171条各号に掲げる場合における入札は、無効とする。

11 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

12 落札者の決定方法

香川県が設定する予定価格に108分の100を乗じて得た金額の範囲の価格をもって有効な入札をした者であつて、香川県立丸亀病院情報システム落札者決定基準により得られた各項目の合計が最も高い者を落札者とする。

なお、入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱に基づき公表する。

13 落札の無効

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約を締結しなければならないが、この期間内に落札者の責めに帰すべき事由により契約書を作成しないときは、その落札は、無効とする。ただし、契約書を郵便又は信書便により送付する場合その他やむを得ない事由がある場合は、この期間

を延長することができる。

14 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

15 問合せ先

郵便番号 760-8570 高松市番町4丁目1番10号

香川県病院局県立病院課 財務・企画グループ

電話番号 087-832-3311 FAX番号 087-806-0208

16 その他

(1) 詳細は、入札説明書による。

(2) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。

(3) 落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく措置を講じる。

17 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : The Purchase of Kagawa Prefectural Marugame Hospital Information System and Accessory service , 1 set

(2) Time-limit for tender : 2:30 p.m., on May 28, 2014 (Tender delivered via mail must be submitted by 3:00 p.m., on May 27, 2014)

(3) Contact point for the notice : Prefectural Hospitals Division, Bureau of Prefectural Hospitals, Kagawa Prefectural Government, 4-1-10, Bancho, Takamatsu-shi, Kagawa-ken, Japan 760-8570. TEL 087-832-3311

(4) We use the Japanese language and the Japanese yen in the procedures of the contract.